

# 結婚カウンセリングの科学的アプローチ

—処世訓より科学性へ—

嶋 田 津矢子

## I 結婚カウンセリングの成否を決定する接近方法の相違

拙著『結婚カウンセリング—幸福な結婚への道』(昭和38年、ミネルヴァ書房)を記述して、すでに20年に近い歳月が流れている。当時日本では、未だこの分野での体系的研究は全く未開拓であって、処世訓的な結婚論以外には先駆的文献に接することは、皆無と云わなければならなかつた。田村健二教授夫妻のような極めて重厚な数少い研究者によって、貴重な研究が進められてきたが、未だ結婚カウンセラー協会のような組織をうみ出すのには、程遠い状態である。結婚が全国民に係わる普遍的問題でありながら、結婚カウンセリングの学術的研究が遅々として進まないのは、結婚に対する日本人の考え方、人間観・基本的人権・社会観の自覺的検討とも云うべきものが、確立されていないことを示唆しているのかも知れない。

米国コネクティカット大学教授で、米国結婚・家族カウンセラー協会会長を勤めたFrederick G. Humphreyは、*Marriage Counseling, What It Can and Cannot Do for You,*" 1977. *The Ann Landers Encyclopedia*, p. 708, f. に、次のような要旨の文章を記している。

結婚カウンセリングは、結婚制度と同じ古い歴史をもっている。と云うのは、最初の結婚カウンセラーは恐らく新婚夫婦のそれぞれの両親であったであろう。しかし、家族や親族が、夫婦問題の解決に介入することは、多くの場合不成功であった。人が困難に直面するとき、家族の支持や激励は、歓迎すべきことではあるが、ひとたび夫婦葛藤がもちあがると、家族は冷静な中立的立場を保持することは殆ん

ど不可能である。このことが理解されるようになると、結婚緊張が、もはや当時者間で解決不可能と氣付くと、次第に入人々は有能な結婚カウンセラーの援助を求めるようになってくる。

一の援助を求めるようになってくる。

専門職的カウンセラーの為し得ること、為し得ないことは、何なのか。第一に、カウンセラーは打ち解けた、しかし権威のあって、安心できる雰囲気のなかで、心の重荷と傷ついた感情とから解放される場を提供することができる。相手との葛藤をもつクライエントが、カウンセラーは自分の側に立ってくれることを期待する場合でさえ、結婚カウンセラーは一方に偏した立場をとらない。カウンセラーは中立的("neutral")で、個人のみならず、夫婦合同カウンセリングにも、夫婦いずれにも傾聴することを保証する。多くの場合、自分の配偶者のいない処で、秘密を保つことを要望するが、これを尊重して良き傾聴者となることが、極めて有効である。

多くの結婚が困難に出合うのは、夫婦関係のコミュニケーションが稀薄で誤ったものであるか、全く欠如している場合である。自分の配偶者が何を悩み当惑しているかを知らないのであるから、カウンセラーは双方が語り合い、また傾聴し合うのを援助しようと努力する。結婚・性格・性・宗教・家庭生活等を研究することによって、カウンセラーは、夫婦が自分たちの問題を思考する新しい道を求め、その葛藤を克服する方法を考えだすことを援助する。人々は、両親とよく似た方法で、問題を処理する傾向をもつのであるから、互いに問題解決のより優れた方法を学ぶように導かれる必要があるのである。

夫婦が結婚カウンセラーを訪れるのは、その結婚

が緊張・不調整の過程を経て、すでに危機段階に足をふみいれようとする時期であって、離婚すべきかふみ止まるべきか迷っている最中である。今日のカウンセラーとしては、結婚は尊重すべきではあるが、結婚かっとうが離婚を最善、または唯一の合理的な解決方法となる場合の多いことも理解している。そのような状況では、離婚すべきか否か、ゆれ動く感情の整理を、カウンセラーとの対話のなかに求めてくるのは、賢明な方法である。カウンセラーとしては、クライエントの判断が夫婦や子どもに如何に重大な結果をもたらすかを、クライエント自身に自覚させることが、大切な課題となる。

通常の夫婦であれば、自分たちの行動が相手にどのような影響を与え、カウンセラーの知識や中立的態度がかれらの決断にとってどれほど価値あるものとなるかを理解するようになる。多くの場合、自分たちの問題状況を改善するために、何を為すべきかを知つてはいても、それを実行する勇気を欠いている。長期間の緊張と葛藤を経た今となっては、「私の間違いなのかもしれない」と告白したり、相手のよろこぶことを云い、また行動するということは、至難の業となってしまっている。このような状況では、カウンセラーは触媒 (catalyst) となって、もう一度やり直しさせる役目を負うことができる。問題は、長期の不幸な結婚に堪えて、相手を適当に遇しようとつとめてきたあと、今さら自分のプライドに納得のいく方法をとることは困難だと、打ち明けてくる場合の取扱い方である。譲歩や妥協は、ひよわさの徵しではなく、成熟の証拠となる場合が多いということを、当人たちに理解させなければならぬのである。ひとたび、その夫婦が傷つけられ、脅かされ、憤慨させられた初めの感情を克服し始めると、カウンセラーは夫婦互いによりよい行動に出ることを助け、関係の改善に一層の关心を抱かせることができる。結婚関係がすぐうまくいくというわけにはいかない。それには、夫婦がいかにそのような知恵ある術を押し進め維持すべきかを、相当の時間をかけて「教授」する必要がある。

不幸にして、夫婦のいずれかが結婚カウンセラーに会うことを拒否し、その効果を疑うことは稀れではない。結婚カウンセラーとしては、夫婦双方の感情や行動が、全ての結婚の成功に極めて重要となるので、夫婦双方との面接を希望するが、夫婦のいずれかが助けは要らぬと反対することがある。このような場合でも、その一方のカウンセリングを行う必要がある。しかしカウンセラーは、すべての不幸な結婚を援助できるのではない。多年に亘って叱言、議論を重ね、あるいは相手を無視し続けてきた夫婦の関係を一挙に解消にもっていくという訳にはゆかない。愛情は、主体的に築きあげ、養い育てていくべきものであり、結婚関係のなかの親愛のわざによって繰りかえし補い続けられるのでなければ、結局消滅するものであるのに、クライエントのうちある人々は、離婚はまぬがれない程の時期になって、初めて気付くか、生涯気付かない人も多い。

いま一つの結婚カウンセリングの限界は、専門職として最も熟達したカウンセラーでさえ、結婚生活の質的側面を破壊する多くの社会的疾患や問題点を改めることができないという場面の存在することである。貧困、厳しい生理的または精神衛生的問題、不良住宅、慢性的失業など、凡てこれらの要因は建設的な家庭生活に悪影響を与える。カウンセラーとしては、通常これらの夫婦を援助可能な専門機関に送致するけれども、カウンセラー自身が彼らの所得・生活状態・職業問題を直接変えることはできない。

結婚カウンセラーの援助能力には、このように明らかに限界が存するにも拘らず、クライエント自身は、実際にカウンセリングを受けるまでは、カウンセリングからどの程度に価値ある援助が得られるかを全く知らない。夫婦がカウンセラーのもとに普通に持ちこんでくるのは、子どもたちの問題とその養育方法、金銭の取扱い方法、姻戚関係、性的調整、家事雑用とその担当者問題、婚姻外の性的関係、性格的相違、また最近では結婚における婦人の権利・義務、男子の場合の問題点に関する言い争いなどが多くなっている。熟達したカウンセラーの話では、

結婚に関する苦情の多くは、結局は「私の夫(妻)は、何事にも私の感情を尊重してくれない」という云い分に要約することができるという。そういうことであれば、有能なカウンセラーなら、夫婦が家庭のなかで緩和あるいは克服するのを援助し得る範囲の苦情であると考えるであろう。

問題は、専門職カウンセラーたり得る要件である。米国結婚・家族カウンセラー協会や、米国家族サービス協会のように、正式の結婚カウンセラー資格の認定を受けた人々の専門職的カウンセリングは、米国では医師や弁護士のように、料金を徴収することも認められている。重要なことは、それらの有能な専門職カウンセラーが、その活用する科学的方法として、どのようなアプローチを採用するかという点である。結婚カウンセリングは、現代社会の複雑な問題の凡てを解決するという能力をもっているわけではないが、問題の種類、それに対応するアプローチの仕方によっては、将来の生活について、離婚の瀕戸際に立つ夫婦に、建設的な解決方法を援助することができる。そこで用いられる接近方法が、その成功と否とを左右するのに、重大な役割を果しているのである。

## II 健全な結婚へのルールの教えるもの

米国の社会・家庭問題の分野での新聞コラムニスト Ann Landers は、その編纂した “*The Ann Landers Encyclopaedia*”, 1978. PP.736 – 743. に、彼女みずから “幸福な結婚生活の法則” を述べて、(1)双方が決して一度に怒り出さないこと。(2)家が焼けるというのでなければ、決して相手に向ってわめきたてることをしないこと。(3)もし貴方にそれ以上に良い考えが浮ばないなら、自己訓練への練習と思って、相手の願いに従うこと。(4)もし貴方自身か、貴方の相手か、どちらかを美しく見せようと選択する場合には、相手の方を選ぶこと。(5)何か批判したいことがあるなら、愛情のこもった仕方ですること。(6)決して過去のあやまちを持ち出さないこと。(7)相手のことを軽視する位なら、全世界のこ

とを無視した方がましである。(8)貴方の人生の伴侶に、少くとも一つは尊敬の意志を現わす言葉も云わないで、その日を終えることを決してしないこと。(9)愛情のこもった応待抜きにして会うことの決して無いように。(10)決して怒りながらベッドに入らないこと。(11)誤ちを犯したら、包まず話して許しを求める。一つの言い争いには、二人のひとが必要だということを忘れないように、そして、誤っているのは、余計に喋りまくった方なのだ、と論じている。

それは、米国でも評判の知恵者と評されている Ann Landers の辿りついた結婚判断で、人間関係を場として展開する配偶者同志の精神的交渉の機微を、たしかによく捉えている。勿論、これらの諸側面を丹念に実践すれば、葛藤原因の大半は防止が可能となるであろう。このことが語られているのは、1970年代の後半、半ばの家庭が離婚沙汰に吸い寄せられていく米国社会のなかのことである。結婚カウンセラーが、相手にこのような判断を自立的に自覚させるところまでゆけば、カウンセリングの成功範囲は確かに拡大するであろう。しかし実際のカウンセリングの場では、その一つ一つが富士山のひろい裾野のように、当人たちのパーソナリティ的および環境的諸条件のからみ合いによって、ランダース的知恵に到達することを困難にしているところに、カウンセリングの科学的研究の必要がうまれてくる。

ランダース自身が、その困難を自らの体験から、こう語っている。「真にうるわしい結婚、即ち友人、仲間、愛人同志のような波長をもって活動する夫婦に、喜びや充実や純粋の満足感を与えるような結婚を見つけ出すのは、まことに困難である。私も幾年かそのような結婚を体験したのに、それが離婚に終ったのである。恐らくそこから学んだ教訓というのは、 “明日何が起るのかは、誰も知らない” ということであろう。」( P. 741 )

ランダースが、読者から「もう一度結婚するとすれば、今の相手と結婚したいと思うか」というアンケートを取った時、52%は“NO”，48%は“yes”

であったと云う。半ばを越える者が、実は現在の結婚に満足していないと思われる。また他の調査では、25の既婚者のうち只1事例の割合で“very good”と自分たちの結婚を評価し、4事例は“Okay”（まあ余しくやっているという意味）、7事例は、口論・喧嘩・コミュニケーション欠如による“bad”ではあるが、堪え忍ぶことができる状態であり、8事例は“unrewarding”（やり甲斐の無さ）ですっかり退屈し、互いに飽きあきで双方が安易な脱出口を求めているもの、5事例は“disaster”悲惨な状態で、もはや分ち合うものは何もなく、ベッドも共にすることなく、事ある毎に毒舌をあびせ、友人の前で喧嘩をしながらも、長年寄り添っている間柄であるという。酒やかけごとがごまかしの人生の主内客となっている。そこまでいかなくても、テレビが結婚崩壊現象のなかの「電気式ベビー・シッター」になっているのだという。ギャラップの1977年2月調査では、米国の飲酒者比率はこの38年間の最高を示し、殊に婦人飲酒率の增高は、離婚率の上昇と比例していることを明らかにしている。

米国の民衆が変化して、結婚制度が崩壊しつつあるのか。ランダースは考える。「私はそうは思わない。私の確信するところでは、結婚はここでは崩れることはない。それに加えて、人間性はこの一千年の間殆んど変化していない。人間は、生物のなかでも、いま尚最もかなめで偉大な存在である。すべてのものの根源となるもの、即ち憎悪・憤怒・羨望・惡意・貪欲・利己心・美・愛・優しさ・寛大さ・高貴さは、われわれの凡てが備え持っているのである。」（P. 741.）

結婚した者の数を凌駕して、離婚者数の増大した理由について、ランダースは、その主因として、今日の女性の経済的独立と地位の改善を挙げている。今日では、結婚が不調となれば、職業学校があり、職業訓練の学位が彼女の自由への招待状となってくれる。食や住のみじめで不安な状況に女性を釘付けにしておくことも無くなった。1967年までは、ニューヨーク州では、姦通罪が唯一の離婚理由と定め

られていたので、多くの男女が嫌やな婚姻を脱却するため、この不面目な経路を選ばざるを得なかつたのである。無過失離婚の承認は、米国の中州で認められた「最も洗練された法則」であるが、ランダースの住むイリノイ州では、その残り少い未制定州の一つであるために、1975年10月の彼女の離婚には、残酷でも非人間的でもない夫を、「残酷且つ非人間的態度」を理由に離婚せざるを得なかつたのだという。

ランダースの附け加えるいま一つの離婚率の増加理由は、善意の知的人物であっても、必ず誤謬はあるということを認めねばならぬということである。「自分が結婚しようと思った人というのは、こんな人ではなかった。」という愚痴を聞くことが、あまりに多いのである。ましてや、人間は変化してゆく。かつて美と認めたその人が、今食卓を共にしている相手と、全く同一の人物というわけにはゆかぬ。嘘だと思ったら、古い結婚写真と今の相手を見較べてみるとよかろう。

それに二人が自身をおく時代的背景も変っている。例えばアドライ・スチブンソンが1953年に大統領候補に打って出た時、彼が離婚経験者であることが候補指名の重大な障害となり、54年の指名で漸くその障害を乗りこえたのである。この30年の世相の変化は、ランダースの思考態度にも変更を迫ってきた。例えば過去のランダースなら、結婚或いは死去の日迄、女性はみな処女を固守すべしと忠告したし、今も処女膜をもって結婚のベッドに近付く若い女性に尊敬の念を抱くのではあるが、そうでない女性をも、もはや淫蕩女と呼ぶことは、時勢に合わなくなっていることを認めざるを得なくなっていると述懐している。それは高校生の性的行為を大目にみるべしと云うのではないが、最近の調査では、女子高校卒業生の約70%が性的体験を経ているという事実が、この問題についての弾力的解釈を止むを得ぬものと考えさせたのだという。

離婚についての彼女の見解にも、大きな変化があった。彼女自身の体験から、人々をもつと正直に、

もっと自分自身に真実であることを許すものは、何であれ良きものである、と考えるようになった。人生は、喜びのない結婚、悪くすると悲惨な状態に年月を浪費するには、余りに貴重である。離婚は、望ましいものではないが、必ずしも失敗とも云えない。ある場合には、むしろ勝利、即ち自分の人生を変更する勇気を伴った成長の徵しでさえある。虚飾をもって自己を欺き続けることを止めよう、と云うべき場合もあるのである。守るべきは健康な結婚であって、蒼ざめて神経の麻痺した病める結婚が恐ろしいのである。フランスの文学者スタンダールが、「結婚において妻の貞節をより多く獲得する手段は、ただ一つしかない。それは若い娘たちに自由を与える、既婚者たちに離婚を許すことである。」と云ったのは、自己欺瞞のない主体的決断による自主的結婚の誠実さを求める一つのパラドックスなのである。

ランダースは云う。「私は、結婚に確信を抱く。男性は女性のために造られ、女性は男性のために造られた。それが神の計画の中心的なテーマである。しかしそれは、眞面目な伴侣者の間柄でなければならない。二人は愛人同志であるとともに最善の友人であって、協調し、互いに情緒的支持につとめ、各人が相手のニードを感じとり、その充足のために最善の努力を行うものとならなければならぬ。」

(P. 743.)

健康な結婚とは、相互の全面的信頼、長い紐帶、相互のプライバシーへの尊敬を意味する。各人には、呼吸をする余裕のあるひろ場、自由に思索する時間が必要である。沈黙の瞬間は、結婚を双方から固めてゆく結合帯となり得る。時としては、疲れ悩む相手に為し得る最善のことは、相手を独りにしておくことかもしれない。ランダースは、このような結婚のあり方に、眞の人格成熟の姿を求めているのである。

人間の結合のなかで最も強烈な感覚や激情をもつて受け合いながら、しかも崩れては異邦人のように、他人顔で遠去かりゆく結婚という世界の普遍的事実は、一面には男女の性差を一つに統合し、孤独を克

服することによって、人生問題の強力な解決者の役割を果たしているが、他面には、その人間的結合性を破る諸要因の、複雑な相互作用のデリケートな関係によって、運命的支配とも見えるその離合集散の力に圧倒され、無明地獄を徘徊するような混迷に陥ることも稀ではない。詩人ハイネが、「結婚—いかなる羅針盤もかって航路を発見したことがない荒海」と呼んだ謎の世界では、「幸福な結婚のための規則」としてのフランダースの知恵も、そのままでは、単純に実現し得ない。世間で云う「わかっちゃいるけど、やめられない」ような人間性の複雑・微妙な動きが、男女の関係を処世訓とは別箇の次元で左右しているようにみえる。健全な結婚の成立のためには、その処世訓の根底にある人間性の構造と機能を堀りさげて検討する努力を欠いては、結婚カウンセリングは成り立たない。結婚に関する世の多くの書物は、幸福な結婚の方則を巧みに語っているけれども、その方則の成立する道筋と、それに単純に服従し得ない人間的な悩みの真相を究明することは、十分とは云えない。何故「わかっちゃいるけど、やめられない」のか、それを解明することが、結婚カウンセリングの科学的研究の最も重要な課題となっているのである。

### III 精神分析と行動科学の二つのアプローチ

既に1920年前後にドイツ、オーストリーで始められた結婚カウンセリングの初期的形態が、米国に導入されたのは、1929年、ニューヨークにおける Abraham Stone の Marriage Consultation Center が設立された時のことであった。The American Association of Marriage Counselors は、1942年、英国の The London Marriage Guidance Center は1943年、また英国の The National Marriage Guidance Council は、1944年、それぞれの設立をみたが(拙著『結婚カウンセリング』第2章「結婚カウンセリング発展の歴史」の項参照)、結婚カウンセリングの科学的研究の進展し始めた画期的な

時期としては、1948年即ち英國のDavid Mace,米国のJohn Cuberによるそれぞれの国の最初の結婚カウンセリングの書が公刊されたときであった。この時代を風靡したのは、個人の内面的病理学に焦点を当てた精神分析的アプローチによるmarital therapyであった。そこでは患者とセラピストとの感情転位(transference)的関係が、療法の中心となり、各患者における神経症的傾向の明確化が重視され、50年代を通じて精神分析理論は結婚カウンセリングの中心的地位を占めた。

1960年代には、二人のセラピストが夫婦を別々に観察して、協同のコンサルテーションにもって行く総合的結婚セラピー(Green and Solomon),または協力療法(Martin and Bird),1970年代には結婚者グループの使用による共同グループ療法(Cookerly)が唱えられ、次々に新しい実践方法の革新が試みられた。しかしそこに欠落していたのは、結婚セラピーの実践のための一層体系的な説明原理と評価を提供するに十分な理論と資料の開発であった。1967年にDavid Maceは、「結婚カウンセリングというの、実践が理論の範囲を遥かに越えてゆく領域である」と批評したが、1970年D. H. Olsonは論文Marital and Family Therapy(*Journal of Marriage and Family*, 1970. 32.)に、「結婚療法理論の研究は、一層統合的で包括的なアプローチを開発するに先だって、諸種の理論的アプローチの相当広汎な探求の行われる必要のあることに、徐々に気付き始めるような変化が生じている。」と報告している。

その結果として、1978年に公刊された“*Marriage and Marital Therapy*”, ed. by Thomas J. Paolino and Barbara S. McCrady, New York, 1978. では、(1)精神分析的、(2)行動科学的、および(3)システム理論的の三つのベースペクティブから、結婚理論、結婚不調整、および結婚療法の三つの主要アプローチを検討するようになってきた。この種の研究書としては、近年最も読みごたえのある568頁の大著である。結婚カウン

セリング研究の現在の到達点を知る好著である、ということができるであろう。結婚カウンセリングの科学的方法の現在の到達点を知るために、その解説するところに耳を傾けたいと思う。

精神分析的全体像からの結婚療法を瞥見すれば、初期の欲動中心に思考された段階では、制度(institution)としての結婚を、夫婦の第一次集団的家族のなかに進行する経続的な社会化過程として捉えている。即ち結婚とは、動物としての人間の性的および攻撃的な欲動を統制するのに役立つ一つの社会的手段と解せられている。結婚の内部に展開される性的欲動への統制作作用には、顕著なものがある。結婚は、社会の最も暴力に近付き易い16才～25才の男性の暴力抑制に最も有効な代替物であると考えられる。事実、結婚は社会統制の手段として、刑務所よりも一層有効であると考えられた。

しかし40年代前後のC. P. Oberndorff(*Psychoanalysis of Married Couples, Psychoanalytic Review*, 1938.)やB. Mittelman(*Concurrent Analysis of Marital Couples, Psychoanalytic Quarterly*, 1948.)のような、結婚の初期精神分析的解釈では、結婚に持ち込まれる夫婦の特殊な神経症的ニードへの洞察を進めることにより、夫婦の相互への見方を変えさせ、幼児的レベルから成熟レベルに到達させることを中心に、結婚を「制度」としてよりも、「関係」(a relationship)として考える「補足的ニード観」(a complementary needs view)への転換がみられた。例えば服従的で虚待嗜好性(抜虛的傾向)への強いニードを持つ者は、権威的で攻撃的な強いニードをもつ伴侶者を求める傾向をもつと考え、結婚破綻の病因論としてこの補足ニード・モデルを用いたのである。この理論を拡大して、“*American Sociological Review*”に掲載されたR. Winch, *The Theory of Complementary Needs in Mate Selection*, 1954. 19., のように、正常結婚における配偶者選択の基礎を説明するようになった。

自我をこの補足的ニードのもつ作用の犠牲者という感覚を抱く個人は、攻撃的葛藤をめぐる自我の抑圧或いは分裂した攻撃者的要素を、配偶者のような重要な他者に向けて投射する傾向を強く伴っている。攻撃的性格をもつ者の無意識的で未成熟な欲求は、これから無意識の自己陶酔症的(narcissistic)な欲求の、最大限の満足を提供し得る相手を選択することになると考えられるのである。

補足ニード・モデルでは、夫婦が相手として立向うのは、配偶者それ自身同士ではなく、精神分析で明らかにされた「取り入れ」(introduction—精神分析的メカニズムで云う他者に属する特質や態度を自己に帰する権利、例えは妻が夫の愛情を喪失することを怖れて、自己を防衛するために、夫の考え方や態度或いは行動基準を、宛かも自分のものであるかのごとくに行動すること)への無意識的反応を示すに過ぎない。従って結婚不調整への療法は、未成熟な「取り入れ」や「投射」を意識の治療的場面に動員することを中心とするに過ぎず、初期の精神分析で、補足的ニード理論が、結婚の“institution”よりも“関係(人間主体内面の精神分析的な関係)”側面に重点をおくことが、人間関係を、关心の中心点とする結婚カウンセリングの課題とは、未だ密接に結びつくものとはならない。

結婚の不調整問題に対応するケースワーク、カウンセリング、心理療法の三者の相互関係は、H.H. Apteker, "The Dynamics of Casework and Counseling, 1955, またそれに示唆された竹内愛二教授の『専門社会事業研究』(昭和40年)の明らかにされているように、三者それぞれが特有の領域をもちつつ、相互に深く重なり合う花びらのような関係構造をもって理解すべきものである。

即ち心理療法は、人間の精神活動に内在された問題の処理、無意識の領域に属する問題の処理、病理学的パーソナリティの問題の処理を特質とするのに対して、ケースワークは社会福祉を目標とする具体的環境変容のサービス提供、社会関係における役割期待を中心とする人間関係、文化的相互作用を特有

の領域とし、カウンセリングは、意識界の外在的問題、人間関係における具体的問題を処理するが、面接等を中心として、ケースワークから具体的なサービスを除外したものを中心課題として、三者が隣接部門と相互乗り入れを尊重する。社会的不調整に関する理論と実践の上での統合論的傾向の深まるにつれて、これら三者の重なり合いの領域は、次第に統一体のなかの三分野と解せられるようになってきた。

精神分析的結婚セラピーが、補足ニード理論によって人間主体内面の精神分析的な関係理解に集中して、人間関係を基礎づける社会的・文化的側面を捨象するかに見える立場に対しては、行動主義心理学の立場からの激しい批判が提出された。

既に1913年、J. B. Watsonは、行動主義心理学を主張し、ヴァント実験心理学が精神現象と外界の環境的世界との交渉関係を無視して、ただ精神現象内面の法則的関係の探求を任務とするいわゆる内観的実験に限定することに反対し、むしろ心理学の対象は、意識現象やその機能に係わりなく、外界的刺戟とそれに対する生活有機体の行動との法則関係に専念すべきであると考えた。ワトソン主義におけるこの意識なき心理学では、感情は内臓の緊張、思考は咽喉の筋肉過程のような具体的または筋肉的過程というように、一種の唯物的な人間機械論の流れを汲むものであった。人間行動は、先天的に備える本能に依るものではなく、パブロフ心理学で云うような条件反射的に形成される学習反応として説明されるようになった。

人間行動を極端な環境論的立場から解釈し、行動を他の自然科学的方法と同じ客観的方法をもって予知し、環境変容によって人間性をつくり変え得るという基本的な考え方は、米国の実用主義精神と結びついて、人間界の科学的支配の潮流をうみ出した。ワトソンの簡明直截な生物社会学的な環境主義的人間觀は、行動をおこす人間有機体の反応の能動性や自主性を見失うもので、外的刺戟と反応とのあいだに、生活体の主体的機能を介入させる必要があるという觀点から、新行動主義(neobehaviorism)

が、E. C. Tolman や C. L. Hull によって主張され、ナイーブな環境論は、批判されている。しかし行動主義理論は、今日に至るまで抜くべからざる一つの底流を為して、学界を動かしている。

行動主義的技術が結婚不調整問題へ初めて適用されたのは、1960年代半ば、J. Wolpe や O. R. Lindsley, R. Stuart たちが、非難や訓戒を用いることなく、夫婦相互の行動変容への積極的な強化方法を用い始めた時のことであった。その行動変容の方法として Stuart の記すところによれば、夫は性的不満を訴え、妻は対話や家庭団欒の配慮を望んでいる夫婦に、生活設計の全体を周到に改善させ、相手への受容を意欲的に心がける行動変容の工夫を試みさせることによって、生活関係の内容的な親密度の向上と性的交渉の円滑化を計り、その後は離婚申立の意思を示さなくなつたという。

行動主義的アプローチは、Stuart の古典的且つ単純な研究の段階を越えて、三つの主要な行動主義的結婚セラピーの流れを、統合する手続きを進めるようになってきた。(1)即ち性的機能障害のような不安の伴う問題の存する場合の状態対応的技術 (counter-conditioning techniques), (2)交渉と妥協能力を訓練する偶発事件処理手続き (contingency management procedures), (3)配偶者の特定行動の再分類と再解釈を行う認識過程 (cognitive process) の三つのオリエンテーションの統合に向つてゐるのである。いずれにしても、行動主義的アプローチは、夫婦が十分なコミュニケーション技能をもたない場合には、特に有効性を欠くのであるから、結婚問題の取扱いの統合的部分として、コミュニケーション訓練への行動主義的アプローチを包含していなければならない。

行動主義者の最も重要とする仮定、即ち療法とは、あらゆる科学的問題の研究に用いられる同じ厳格な実験的手手続きにより、テストされ評価さるべき一つの経験的努力であると解せられなければならぬという考え方から、Paolino および McCrady の編纂する "Marriage and Marital Therapy" に掲

げる論文 K. Daniel O' Leary と Hillary Turkewitz, "Marital Therapy from a Behavioral Perspective" は、困難に当面する結婚への援助に極めて有効な方法として、コミュニケーション訓練と行動変化との関係を、特別重要視している。

#### IV 一般システム理論と結婚理解

精神分析と行動主義療法とは、もともと悩み事をもつ個人の遭遇のなかで発展したものであるが、その後、それが結婚および家族の問題に応用されるようになって、その関係理解を深めるものとなり始めたのである。それに対して、Bateson, Jackson, Haley and Weakland, "Toward a Theory of Schizophrenia," *Behavioral Science*, 1956, D. Jackson, Family Interaction, Family Homeostasis and Some Implications for Conjoint Family Psychotherapy. In: J. Masserman ed., *Individual and Family Dynamics*, 1959. 或いは、D. Olson, Marital and Family Therapy: Integrative View and Critique, *Journal of Marriage and The Family* 1970, 32, のようなシステム理論に立脚する優れた論文が、私たちの研究方法に新しい視野を与えるようになった。例えば、Olson は、システム理論とその療法こそは、結婚および家族療法が精神衛生研究に与えた最も挑戦的な貢献であると考えているのである。私のかかわってきた結婚カウンセリングの実際的必要からも、その理論上の飢えをみたす有力な糧として、システム理論が最も豊かな示唆を提供しているように思われる。

Paolino および McCrady 編 "Marriage and Marital Therapy" のなかの Peter Stein-glass, "The Conceptualization of Marriage from a System Theory Perspective" や、Corlos E. Sluzki, "Marital Therapy from a System Theory Per-

**spective**"は、今後の研究の方向を教える注目すべき内容を含む。そこで先ず学ぶことは、結婚および結婚療法の理解のためのシステム理論的接近方法は、一様ではなく、例えば精神医学の領域から諸科学統合の研究に進む Palo, Alto の精神研究所グループと、社会学者 Talcott Parsons では、同じ "System" 理論とは云っても、その展望の視角が違っている。Steinglass 論文は、一般システム理論のひろい範囲から、そのかなめとなる理論的モデルを描きあげようと試みている。

いわゆる『a General System Theory』から云えば、結婚は何よりも先ず組織されたものと見るべきである。配偶者同志の関係は、ひとたび密接に結び合った類型を形成すると、その結婚の全体性 (wholeness) は、配偶者各自の諸特徴の総計よりも優れた性質を帯びる。結婚は、一つの「力動的安定状態」として特徴付けられ、それは造り付けの統計機構、即ち恒常的安定性 (homeostasis) のメカニズムをもち、秩序ある統制のとれた仕方で変化の生ずることを許すのである。結婚における変化が、循環的因果関係 (a circular causality) とも云うべきものの結果として起る場合には、一方の配偶者の応答は、他の方の配偶者の用意する応答への刺戟となるもので、その点が、只一方の配偶者の孤立した行動が結婚における変化の原因となるような、「直接的因果関係」 (a linear causality) とは違っている。全体性、恒常的安定性、循環的因果関係という諸概念は、一方の配偶者における変化が、他方の配偶者の変化の原因となり、逆に一方の配偶者の変化は、結婚システムのなかに、何らかの変化をもたらすことなしには起り得ないような、力動的相互作用へと導いてゆく。

Ludwig Von Bertalanffy の書 "General System Theory" (1968 年) によれば、彼はすでに 1928 年、生物学的問題に「有機体論的」アプローチを提唱し、彼はこれに 1945 年、「一般システム理論」の名称を付したが、それは従来の機械論的な心理学が、何事をも刺戟と反応行動の二段階の

事件として解釈することのもつ理論的拘束のジレンマに反対して、生物学的過程をも、ある程度まで自律的な活動を行う有機体的組織として、多要因の相互作用において把握しようとしたのである。

Gray, Duhl and Rizzo, *General System Theory and Psychiatry*, 1969, P.36. の解説するところに依れば、Von Bertalanffy はこの一般システム理論により、生命、行動、社会の有機体論的特徴を観察し、これを取扱う概念化の道を通して、これらのモデルを科学的推論に役立てることによって、有機体、精神、或いは社会機能を構成するものの理解・説明・予言・統制をよりよくなしうることを願ったのである。システム理論は、個人或は諸個人グループの間の関係に关心をもつ社会学者も、社会心理学者たちと共に、結婚および家族のセラピストやカウンセラーたちに、「科学思想の新革命」を提起するものとなった。

統合的システム・アプローチにとって重要なことは、相互に一致しうる諸要素の集合体は、ひとたび結合すると別々の部分の累積総量よりも遥かに優れた実体を形成するに至るということである。しかも個々の要素は独立に働くのではなく、組織された実体においては、各単位の状態は他の単位の状態に拘束され、条件づけられ、または依存関係を保つのである。

Steinglass は曰く「結婚は、密接に結び合った要素（夫と妻）および調和的関係から構成されている限り "bonafide system"（真正のシステム）と定義することができるが、もし例え B 夫人の結婚における諸要因が、何故その臨床的憂うつ症を引き起しているのかを説明することが目的とされている場合には、システム概念の使用は避けなければならない。」(Paolino, P.306), 即ちシステム概念における結合の強さとは逆の方向を示すのには、システム概念は不適応であると論ずるほど「システム」は強い調和や一致を内容としているのである。

夫と妻とは、身体的個体性をもって引き離されている。夫婦のシステム図式では、夫と妻の交流関係

は、時空の文脈のなかで、細胞生物学の概念を借りるとすれば、細胞膜をもって分断され、夫と妻とは別々のアイデンティティと切り離されている。しかもその夫と妻とがシステム的な強固な結合性をもつということは、両者をわかつ細胞膜による境界(boundary)を越える浸透性(permeability)の存在を示すものである。それが、人間存在における「交わり」の不可欠性を意味するものであり、この社会関係における境界が非浸透性をもつことは、生命の死を意味する。結婚破綻は、人間社会におけるシステム崩壊の一典型である。その破綻を未然に防止するためには、結婚における結合「全体性」を構成する諸要因が、夫婦間でどのような統合関係をもって結ばれ、如何なる浸透性の程度をもって融和し合っているかを、つねにシステム論的視点から観察することは、結婚カウンセリングにとって有力な科学的武器となるであろう。

Steinglass は問う、「システム論を結婚および結婚破綻に応用した結果は如何。」<sup>(註1)</sup> 彼の意見では—これは未だ一連の興味ある研究が始ったばかりである。結婚のただ一つの決定的な統合理論の開発には、困難が横たわる。結婚関係と結婚破綻の理解には、組織体・統制メカニズム・コミュニケーション等、システム理論は有益であるが、これらの諸概念を同時に想起することは至難のわざで、種々の家族理論家たちは、各自が得意とする分野を強調することになってしまふのだ、と云うのである。

システム理論による臨床モデルは、(1)結婚に関する必要な関連データーに注目させ、(2)病理学上の概念的基礎を与え、(3)治療的介入への戦略を示唆する点で役に立つ。しかしこれらのモデルは、時としてその用いるデーターとその病理についての考え方によつては、著しく異った解釈を伴うことになるであろう。システム理論の主な利点は、行動科学概念と

自然科学、特に生物学との間の連繋を固める働きにあるというのが、Steinglass の評価である。<sup>(註2)</sup> それは、結婚を内観法的観察のもつ主観的解釈から科学的な確かさへの発展に、貢献するものであった。

1960年代に、一般システム理論は、Allport や Menninger たちを通して精神医学や心理学に応用されたが、それが人間行動の機能障害モデルに影響を与えるようになったのは、比較的最近のことである。ウイスコンシン大学の Alan S. Gurman に依れば、精神分析学の立場から家族治療運動を進めた斯界の元老 Nathan Ackerman が逝去したのは、1971年のことであるが、それを転機として、システム的思考方法が、急速に精神医学や心理学と結びつけられ、結婚および家族問題に応用されるようになったのである。<sup>(註3)</sup>

## V 統合理論と将来の結婚カウンセリング

近年、一連の「家族システム理論」("Family System Theories")、J. Haley や M. Erickson 「戦略的療法」、Palo Alto グループの「情報志向療法」S. Munuchin たちの「構造的家族療法」、V. Satir たちの「折衷的情報療法」、殊に M. Bowen の「家族システム療法」等で、「システム」概念がひろく用いられるようになってきたが、Bowen が、これらの家族論におけるシステム理論を一般システム理論との相違点を、次のように指摘していることは、注目すべきことである。「広汎なレベルでは、人々は、"System" は現存知識に関する思考体系という意味での一般システム理論からきたものと信じている。」<sup>(註4)</sup> 「家族システム理論は、遙かにひろい枠組をもち情緒的機能への特別の応用を意味しない一般システム理論と混同してきた。一般システム概念をひろく一般的な方法以外に、情緒的機能に適用することは極めて困難であ

(註1) Paslino and McCrady, p.348.

(註2) Paslino and McCrady, p.362.

(註3) Alan S. Gurman, Contemporary Marital Therapy, In: Paolino and McCrady's Book, pp.506-507.

(註4) M. Bowen, Theory in the Practice of Psychotherapy, In: P. Guerin(ed.), Family Therapy, 1976, p.56.

る。」(註5)

即ち結婚における夫婦関係("marital dyad")は、家族のサブシステムとしてもつ特殊の観点から、同じ家族関係のなかでも、一般システム概念への忠誠のみでは扱いつくせない精神分析的および行動科学的アプローチの獨得の分野にも依存すべき部分を包含している、というのがBowenの主張点と解せられる。しかしそのことは、精神分析や行動科学への偏向の危険を教える統合的システム接近方法の出現の意義を軽視させる理由とはならない。精神分析や行動科学も、システム理論的基礎の上で、その真実の姿を把握し得るのである。

例えば、教師と看護婦の共働きで産休明けの繁忙に悩む不満の夫婦と云えば、その職場的制約のもとで受けける性格特性の変化のなかで、しかもその時その場でのダイナミックスのもとで、その情緒的様相を形造り、行動の特殊性を示すのであるから、その環境的要因、即ちその社会制度、歴史的事情などを捨象して、単にその夫婦の主体的側面の一面的反応に注目するのみでは、問題解決の方法は導き出されない。良い教師であろうとする努力が、家事や子育てに苦しむ妻への配慮をおろそかにさせ、無遅刻無欠勤で、患者や病院から信頼も人一倍の優れた看護婦でありたいと願う妻が、職業婦人として訓練された性格のため、夫にはとげとげしいものに見られ、三角関係に導く動機を生じているというような、極くありふれた事態で、それを時間と空間のダイナミックスを抜きにして、ただ夫婦のいたわり合いの心理や苦労人の処世訓で解決しようとしても、それだけでは結婚カウンセリングの苦心は簡単に成功しない。

厚生省の昭和56年の「人口動態の概況」(57年6月27日発表)によれば、離婚数は史上最高の154,235組、55年より12,546組も増加し、昭和40年(77,195組)のはば二倍に達している。

また、米国では1980年代になって、離婚数は結婚

数の1/8～1/2以上になっているという。その半面、全世帯に占める結婚世帯の割合は6割を割って59.8%に落ちこんでいる。結婚に伴う拘束を免れて、性的結合のみを求める同棲世帯が全世帯の約2%で、70年に比べ約3倍、56万世帯で、増加の一途を辿っているという。これらの現象は、結婚を包む社会秩序一般が、結婚に関する価値観と、社会的ニードの急激な変動過程にあることを示すもので、もはや個人主体の心理分析的的理解を越えたひろい社会的動態全般の視野でなければ、取扱い得ない問題となっている。

関心をそそるのは、わが国の「いのちの電話」に似たソ連の「信頼電話」に関する最近のニュースである(82年7月12日、朝日新聞)。ソ連には従来から地域の診療所が設けられていたが、「全ソ極限心理状態防止センター」の所長、aina・アンブルモア女史の提案で、「信頼電話」と名付ける悩みごと相談が、一部地域でのテスト期間を経て、この4月モスクワに正式に開設され、三交代で常時5人の心理学者や精神療法医の担当で、予期以上の成績をあげているという報道である。相談で最も多いのは恋愛、離婚、親子の断絶、更に性の悩みや職場のトラブルであるという。「ブレジネフ政権下、学歴に段層の固定化が進んだ。一方、消費生活が徐々に改善され、西側文化の流入が物質主義に拍車をかけた。郊外団地の建設は核家族化を促し、世代間のコミュニケーションを奪った。アンブルモア女史は、大都会での孤独がいかに複雑か、家庭内の断絶による孤独がいかにおそろしいものか、と強調する。」と述べ、「イデオロギーでは解決できない都市のストレス増大に悩む現在のモスクワの姿があるといえよう。」と報道している。

このソ連版「いのちの電話」に訴えてくる結婚に関する「極限心理状態」に対して、心理学者や精神療法医が、専門職的角度から相談を受けるということは、日本の現状のように専門職的訓練の浅いボラ

ンティア相談員が相談するのとは違う幾分の救いがあるであろう。しかしほそくワ市民も悩む都会の孤独の分析は、個々の科学の独立した学問的分析を総合する統合的観察眼をもたないでは、対処し得ないであろう。複雑な社会環境の中での結婚の悩みを、もしもアマチュアのボランティア活動で、単純的な解答を出すようなことがあれば、そのもたらす弊害も少くないであろう。

Alan S. Gurmanは、結婚セラピーの将来についての展望を述べるに際して、(註)今やセラピストは、精神分析学、行動科学、またシステム理論から得られるそれぞれの知識を、完結的な理論として受けとめるのではなく、各々の主張者は、従来の結婚セラピーがまだ開拓期にあることを認め、各々の他に対する優越性を誇示することをやめるであろう、と述べている。(註6)

彼によれば、「まこと結婚セラピーの将来の発展のための最も有効な一般的方向は何かと云えば、敵対的な唯我独尊の哲学を強調することではなく、むしろ事実の実態を見究めて、“人次第では違った寸

法”と世間で云うように、結婚セラピーの分類方法も、できるだけ多く異なる問題をもち、家族の生活サイクルの異なる時点に立つなど、違った事情にある夫婦のためには、それぞれ異った専門セラピーを用いるような進め方をする必要がある。この治療研究者たちが、しばしばくり返してきた決まり文句は、云い古されてはいるけれども、今なお基本的な考え方なのである。」(註7)

結婚とは、疑いもなく人生の主要な試練であって、深遠な個人的成长を助ける潜在能力を秘めている。その多元的要因の分析と統合のために、今日なおいかに多岐なアプローチが続けられているとはいっても、究極的には結婚セラピーは、人間存在の統合性を中心として、システム理論を高度化してゆくに違いない。それを科学的基礎として成長する結婚カウンセリングは、さしあたり諸アプローチへの理解を深めながら、結婚の現実態の内面的要求を忠実に見守ることによって、統合的なシステム・アプローチの方向に進むべきである、と考えるのである。

(註6) Alan S.Gurman, Contemporary Marital Therapy: A Critique and Comparative Analysis of Psychoanalytic Behavioral and Systems Theory Approaeh, In Paolino's Book p.551.f.

(註7) Alan S.Gurman, op.cit., p.552.